株式会社 昭和真空
証券コード：6384

第58回 定時株主総会 招集ご通知

平成27年4月1日～平成28年3月31日

日時 平成28年６月28日（火曜日）午前10時

場所 神奈川県相模原市緑区橋本三丁目28番１号
杜（もり）のホールはしもと 多目的室
（ミウィ橋本８階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限
平成28年６月27日（月曜日）午後５時20分まで

CONTENTS

- 第58回定時株主総会招集ご通知 …… 1
- 株主総会参考書類 …… 2
  - **第１号議案　剰余金処分の件**
  - **第２号議案　定款一部変更の件**
  - **第３号議案　監査役１名選任の件**
  - **第４号議案　補欠監査役１名選任の件**
- 事業報告 …… 6
- 連結計算書類 …… 26
- 計算書類 …… 35
- 監査報告書 …… 45

証券コード　6384
平成28年６月13 日

株　主　各　位

神奈川県相模原市中央区田名3062番地10
株式会社 昭和真空
代表取締役社長　小俣 邦正

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

日時　**平成28年６月28日（火曜日）午前10時**

場所　神奈川県相模原市緑区橋本三丁目28番１号
杜（もり）のホールはしもと　多目的室（ミウィ橋本　８階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項
報告事項
1. 第58期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

● 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
● なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.showashinku.co.jp）に掲載させていただきます。

第１号議案　剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次の通りといたしたいと存じます。

1　**配当財産の種類**
金銭といたします。

2　**配当財産の割当てに関する事項及びその総額**
当社普通株式１株につき40円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は246,348,520円となります。

3　**剰余金の配当が効力を生じる日**
平成28年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

1．変更の理由

当社では、平成19年に執行役員制度を導入し、執行役員に業務を執行させるとともに、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を取締役会が行うことで、経営の健全性、業務の効率化および意思決定の迅速化を図ってきました。

今般、定款上も業務執行の最高責任者である社長は、執行役員の役位であることを規定するため、現行定款のうち、取締役および執行役員に関する規定ならびにその他関連する規定につき、文言の修正・削除、条文の新設および条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第１条～第13条　（条文省略）	第１条～第13条　（現行どおり）
（招集権者および議長）	（招集権者および議長）
第14条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。	第14条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、代表取締役が招集する。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。
②　株主総会においては、取締役社長が議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。	②　株主総会においては、社長が議長となる。社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、代行者が議長となる。
第15条～第22条　（条文省略）	第15条～第22条　（現行どおり）
（代表取締役および役付取締役）	（代表取締役等）
第23条　当会社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。	第23条　当会社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。
②　代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。	②　代表取締役は会社を代表する。
③　取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	③　取締役会は、その決議によって必要に応じ、取締役会長1名を選定することができる。
（取締役会の招集権者および議長）	（取締役会の招集権者および議長）
第24条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	第24条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となる。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。
第25条～第31条　（条文省略）	第25条～第31条　（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
（新　設）	第５章　執行役員
（新　設）	（執行役員） 第32条　当会社は、取締役会の決議によって、執行役員を定め、業務を執行させる。 ②　当会社は、取締役会の決議によって執行役員の中から社長を選定し、また必要に応じ、その他の役付執行役員を選定することができる。 ③　執行役員の職務等については取締役会が別途定める執行役員規程による。
第32条～第49条　（条文省略）	第33条～第50条　（現行どおり）

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役千葉睿一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
千葉（ちば）　睿一（えいいち） 昭和15年５月28日生	昭和42年４月　弁護士登録 昭和55年４月　本林・青木・千葉法律事務所設立（現任） 平成３年４月　東京弁護士会副会長 平成13年６月　当社非常勤監査役（現任）	― 株

（注）1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 千葉睿一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、千葉睿一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 千葉睿一氏を社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に参加された経験はありませんが、弁護士としての専門知識・経験等を有し、当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断して社外監査役候補者としております。
5. 千葉睿一氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって15年となります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　名 (生年月日)	略　歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
わたなべ　あきら 渡邊　亮 昭和21年７月25日生	昭和45年10月　相模原市入庁 平成14年４月　相模原市経済部長 平成15年４月　相模原市教育委員会生涯学習部長 平成17年４月　相模原市教育委員会管理部長 平成18年４月　社会福祉法人相模原市社会福祉事業団理事長 平成24年３月　同事業団退任 平成25年４月　特定非営利活動法人日本点字普及協会理事（現任） 社会福祉法人清水地域福祉奉仕会理事（現任） 平成26年５月　特定非営利活動法人らいぶらいぶ理事（現任） 平成26年11月　社会福祉法人アトリエ理事（現任）	―　株

（注）1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者渡邊　亮氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 渡邊　亮氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、永年公務員として培われた、豊富な経験と幅広い見識を有し、社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。

以　上

事業報告（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、下期にかけて中国を中心とした新興国経済が失速したこと、年明け以降には為替が円高方向に推移するなど、先行き不透明感が強まりましたが、総じて見ますと米国・欧州を中心とした先進国の堅調な需要に支えられ底堅く推移しました。また、国内経済については、新興国経済の下振れに伴う影響が懸念されたものの、企業収益の改善などもあり、世界経済同様に底堅く推移しました。

当社グループを取り巻く経営環境を見ると、主にスマートフォン関連の需要が堅調に推移し、当社グループの主要な取引先である光学・電子デバイス業界を牽引しました。上期好調に推移した設備投資は、下期には為替動向や景況の不透明感が強まる中で、やや慎重な動きとなりました。一方、当社グループへの依頼実験や問合せが堅調に推移するなど、デバイスメーカ各社の次世代製品に向けた開発意欲は継続されました。

こうした環境の中、当社グループでは、好調な市場を捉え拡販に取り組むとともに、新しい事業の柱を育てていくために、既存技術応用分野や新規市場の開拓に注力してまいりました。また、次世代製品に向けたデバイスメーカ各社からの依頼実験への対応や製品開発にも積極的に取り組んでまいりました。

生産面では、上期の好調な受注を背景に生産量が増加し、高い稼働率で推移しました。また、メンテナンス性の改善や社内検査の強化による品質向上を継続してまいりました。

損益面では、量産効果や稼働率が向上したことに伴う原価低減効果やグループ一丸となって取り組んでいるコストダウンなどにより利益率の改善が進みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高99億98百万円（前年同期比13.4％増）、売上高100億99百万円（同29.2％増）となりました。

損益につきましては、経常利益11億44百万円（前年同期比94.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益11億80百万円（同116.5％増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

［真空技術応用装置事業］

真空技術応用装置事業の業績につきましては、スマートフォン向け電子部品製造用装置を中心に好調に推移いたしました。受注高は79億３百万円（前年同期比24.4％増）、売上高は80億４百万円（同49.4％増）、セグメント利益は16億58百万円（同297.9％増）となりました。

業界別の状況は以下のとおりです。

（水晶デバイス装置）

水晶デバイス業界では、主に周波数調整工程向けの最新装置の拡販を推進してまいりました。しかしながら、全体的に設備投資に対する力強さに欠ける状況で推移いたしました。

水晶デバイス装置の受注高は12億84百万円（前年同期比13.9％減）、売上高は12億30百万円（同3.0％増）となりました。

（光学装置）

光学業界では、反射防止膜成膜用装置の受注が堅調に推移いたしました。受注競争が激しい中、案件ごとに利益確保できることを優先して地道に営業活動を展開してまいりました。

光学装置の受注高は18億26百万円（前年同期比27.9％減）、売上高は20億42百万円（同30.4％減）となりました。

（電子部品装置・その他装置）

電子部品業界では、スマートフォン向け圧電部品製造用装置の設備投資が上期好調に推移し、下期にはやや一服感が出たものの期を通じて好調に推移した一年となりました。また、既存技術応用分野及び新規市場の開拓について継続して取り組んでまいりました。

電子部品装置・その他装置の受注高は47億92百万円（前年同期比105.5％増）、売上高は47億31百万円（同284.5％増）となりました。

［サービス事業］

サービス事業につきましては、ユーザーに対する当社装置の稼働状況の定期的な確認をするとともに、生産終了に伴うサポート終了品及び更新機種の案内を積極的に行い、装置の改造・修理や消耗品の販売に努めてまいりました。

サービス事業の売上高は20億95百万円（前年同期比14.9%減）、セグメント利益は４億65百万円（同46.2%減）となりました。

セグメント別受注高・売上高の状況

（単位：百万円）

	当期受注高			当期売上高		
		構成比	前期比		構成比	前期比
		%	%		%	%
真空技術応用装置事業						
水晶デバイス装置	1,284	12.8	86.1	1,230	12.2	103.0
光学装置	1,826	18.3	72.1	2,042	20.2	69.6
電子部品装置	4,669	46.7	206.1	4,731	46.9	443.8
その他装置	123	1.2	185.6	－	－	－
真空技術応用装置事業計	7,903	79.0	124.4	8,004	79.3	149.4
サービス事業						
部品販売	994	10.0	66.5	994	9.8	66.5
修理・その他	1,100	11.0	113.9	1,100	10.9	113.9
サービス事業計	2,095	21.0	85.1	2,095	20.7	85.1
合　計	9,998	100.0	113.4	10,099	100.0	129.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、当社の開発部門を中心に２億34百万円実施しております。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

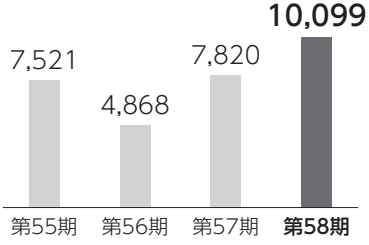
（2）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

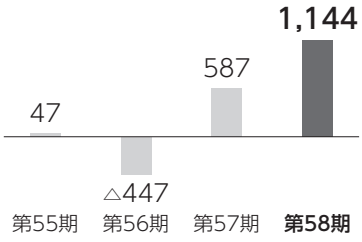
区　分		第55期 平成25年３月期	第56期 平成26年３月期	第57期 平成27年３月期	第58期（当期） 平成28年３月期
売上高	(百万円)	7,521	4,868	7,820	10,099
経常利益	(百万円)	47	△447	587	1,144
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	69	△524	545	1,180
１株当たり当期純利益	(円)	11.22	△85.09	88.54	191.68
総資産額	(百万円)	9,921	8,709	9,824	11,859
純資産額	(百万円)	5,534	5,078	5,778	6,859

（注）△は損失を示しております。

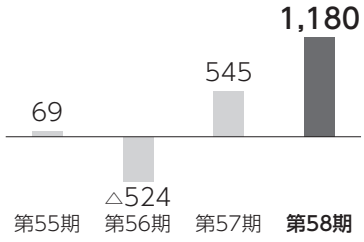
■ 売上高 (百万円)



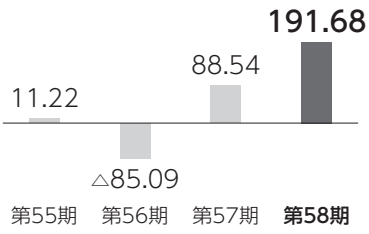
■ 経常利益 (百万円)



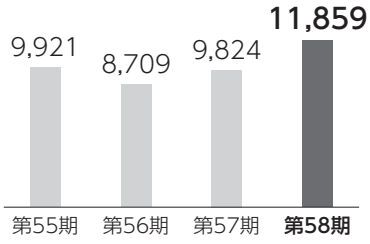
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



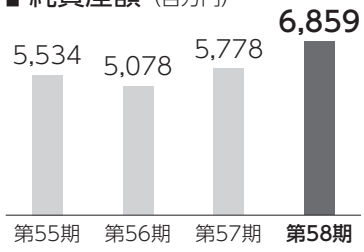
■ １株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産額 (百万円)



■ 純資産額 (百万円)

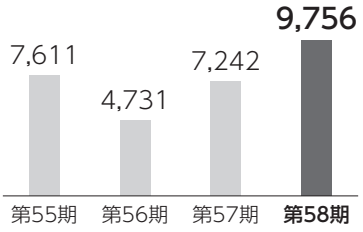


② 当社の財産及び損益の状況

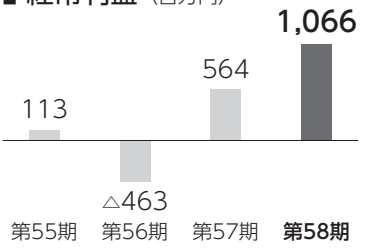
区　分		第55期 平成25年３月期	第56期 平成26年３月期	第57期 平成27年３月期	第58期（当期） 平成28年３月期
売上高	(百万円)	7,611	4,731	7,242	9,756
経常利益	(百万円)	113	△463	564	1,066
当期純利益	(百万円)	135	△511	535	1,074
１株当たり当期純利益	(円)	21.92	△83.12	87.00	174.47
総資産額	(百万円)	9,997	8,512	9,369	11,231
純資産額	(百万円)	5,564	5,018	5,652	6,637

（注）△は損失を示しております。

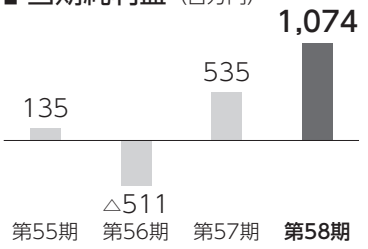
■ 売上高 (百万円)



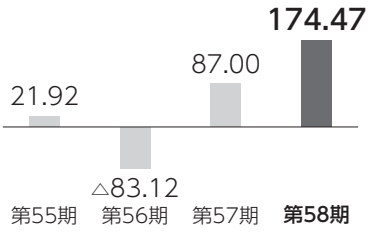
■ 経常利益 (百万円)



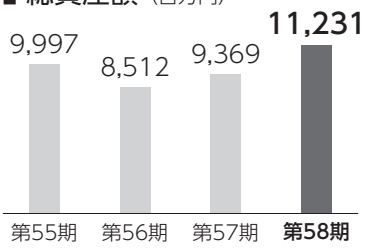
■ 当期純利益 (百万円)



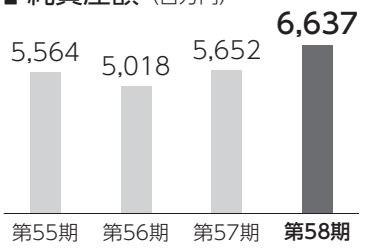
■ １株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産額 (百万円)



■ 純資産額 (百万円)



（3）重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
昭和真空機械（上海）有限公司	4,400千米ドル	100%	真空技術応用装置の製造・販売
昭和真空機械貿易（上海）有限公司	400千米ドル	100%	真空技術応用装置の販売・サービス・メンテナンス
株式会社エフ・イー・シー	12,000千円	100%	非接触駆動伝達機構の製造・販売

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（4）対処すべき課題

当社グループは、真空技術をキーテクノロジーとして、主に電子部品等を真空蒸着やスパッタリングやエッチングにより加工するための真空技術応用装置を開発・製造・販売しております。当社グループの生産は、多品種少量個別受注生産を行っているため、取引先である電子デバイスメーカ等の設備投資動向や最終商品である情報通信、デジタル家電等の需要動向に影響を受けやすく、これまでもその影響により業績が大きく変動しております。

デジタル家電をはじめ自動車や照明など、身の回りにあるさまざまな製品への真空技術応用範囲の拡大は目覚しいものがあります。また、アジアを中心としたデバイスメーカが台頭する中、製品の高機能化、高品質化、価格の低下等が進行しており、当社グループの主要な取引先である電子デバイスメーカ間では差別化を図るための開発競争や最終製品への搭載を目指した販売競争が激しさを増しております。こうした状況は、デバイスメーカの最新鋭で生産性の高い装置や次世代向け生産設備への需要を常に内在しています。各ユーザーからは、装置の試用期間の設定・短納期・成膜技術の提供・製品やサービスに対する保証範囲の拡大などの要望や価格低下圧力・競合会社への販売制限といった形で当社グループに影響を及ぼすことが考えられます。

こうした中で当社グループの課題は、業績の持続的成長と海外市場への対応の強化を図ることであります。

これらに対応するため当社グループは、多くのユーザーへの納入実績や真空技術が利用されている産業の裾野の広さを背景として、新しい技術開発による成長市場の開拓や既存技術応用分野の再開拓により新しい事業の柱を育ててまいります。また、製品基本性能に対する信頼性の向上やコストダウンによる利益率の改善等により利益体質、業績安定企業への基盤を固めてまいります。

また、上海子会社の営業・サービス機能の充実と現地調達等によるコストダウンにより価格競争力を高め、本社との連携を密にすることで中国・台湾を中心として拡大するアジア市場へ対応するとともに、既に当社製品を使用して海外生産をしているユーザーへのサポートを強化してまいります。

さらに、成長のための再投資を可能とするために、スリム化を推進し、財務体質を強化してまいります。

（5）企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは真空技術応用装置関連製品の専門メーカとして、同一セグメントに属する水晶デバイス製造装置、光学部品製造装置、電子部品製造装置等の開発、製造、販売を行っております。

品　目	主　要　製　品
水晶デバイス装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、エッチング装置、真空アニール炉、真空圧入装置
光学装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置
電子部品その他装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、イオンプレーティング装置、エッチング装置、液晶注入装置、真空排気装置

（6）企業集団の主要な拠点等

① **営業所**　：　当社（神奈川県相模原市）
② **国内生産拠点**　：　当社（神奈川県相模原市）、株式会社エフ・イー・シー（埼玉県狭山市）
③ **海外生産拠点**　：　昭和真空機械（上海）有限公司
④ **海外販売拠点**　：　昭和真空機械貿易（上海）有限公司

（7）従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
220名	11名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
173名	9名減	42.9歳	16.5年

（8）主要な借入先の状況

借　入　先	借　入　額
株式会社横浜銀行	397,572千円

2 会社の現況

（1）株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数 13,800,000株

② 発行済株式の総数 6,499,000株

③ 株主数 3,722名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社アルバック	1,329,500株	21.58%
小俣　邦正	567,600株	9.21%
有限会社小俣興産	341,440株	5.54%
昭和真空従業員持株会	201,752株	3.27%
小俣　佳子	160,000株	2.59%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	145,000株	2.35%
日本生命保険相互会社	115,200株	1.87%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	98,200株	1.59%
株式会社みずほ銀行	96,000株	1.55%
小俣みつこ	80,000株	1.29%

（注）持株比率は自己株式（340,287株）を控除して計算しております。

（2）新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小　俣　邦　正	代表取締役社長執行役員 総括及び内部監査室	株式会社エフ・イー・シー　取締役 昭和真空機械（上海）有限公司　董事長 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事長
市　川　　正	常務取締役執行役員 生産本部（生産部・資材部・生産管理部）	昭和真空機械（上海）有限公司　董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事
髙　橋　　理	取締役執行役員 技術本部（技術開発部）	株式会社エフ・イー・シー　取締役 昭和真空機械（上海）有限公司　董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事
久　島　博　美	取締役執行役員 営業本部（営業部・サービス部）	昭和真空機械（上海）有限公司　董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事
田　中　彰　一	取締役執行役員 管理本部（人事総務部・経営管理部）	株式会社エフ・イー・シー　取締役 昭和真空機械（上海）有限公司　董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事
末　代　政　輔	取締役	株式会社アルバック　取締役専務執行役員
村　木　由之亮	常勤監査役	株式会社エフ・イー・シー　監査役 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　監査役
千　葉　睿　一	監査役	弁護士
髙　橋　誠　一	監査役	株式会社アルバック　監査役

（注）1. 取締役のうち末代政輔氏は、社外取締役であります。
2. 監査役千葉睿一及び監査役髙橋誠一の両氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
平成27年６月26日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、監査役中村孝男氏は任期満了により退任いたしました。
4. 当社は監査役千葉睿一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役	5名	153,448千円
監査役 （うち社外監査役）	2名 (1名)	9,000千円 (3,000千円)
合計 （うち社外役員）	7名 (1名)	162,448千円 (3,000千円)

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成10年６月26日開催の第40回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年６月26日開催の第40回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には以下のものが含まれております。
当事業年度に係る役員賞与
取締役５名に対し85,000千円
5. 期末現在の人員数は取締役６名、監査役３名であります。なお、無報酬の取締役（社外取締役）１名、監査役（社外監査役）１名がそれぞれ存在しています。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役末代政輔氏は、株式会社アルバックの取締役専務執行役員を兼務しております。また、監査役髙橋誠一氏は、株式会社アルバックの監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社アルバックとの間に製品仕入等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動
取締役	末　代　政　輔	当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	千　葉　睿　一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会９回のうち９回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	髙　橋　誠　一	平成27年６月26日就任以降開催された取締役会13回のうち12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 また、平成27年６月26日就任以降開催された監査役会５回のうち５回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

（4）会計監査人の状況

①　名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、昭和真空機械（上海）有限公司、昭和真空機械貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④過去２年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。

（5）業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社では、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るため「昭和真空グループ企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び従業員が日常の業務遂行において遵守すべき事項を定める。

② 役員及び関連部署の代表者からなるコンプライアンス委員会を設置し、社内教育等を通じて、その周知徹底を図っていくこととする。

③ 社長直轄の内部監査室が社内規程の遵守状況、管理システムや事業活動の妥当性・効率性等について内部監査を実施し、具体的な解決策についての助言を行うこととする。

④ コンプライアンス違反については、「通報制度規程」を定め、経営管理部内に設置されるリスク・コンプライアンス委員会事務局が窓口となり、公正かつ適正に職務が遂行できるように運営を行うこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる以下の情報（電磁的記録を含むものとする）の保存及び管理は、法令、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に行うこととする。

- 株主総会議事録
- 取締役会議事録
- 経営会議議事録
- 稟議書
- 計算書類
- その他取締役が決定する情報

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理していくこととする。また、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備することとする。

- 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- 役員・従業員の不適切な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- 基幹情報システムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
- その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するための取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討、決定する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携確保のための制度の整備・運用、取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行うこととする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関連会社管理規程」に基づき子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告するものとする。

② 昭和真空グループに属する会社間の取引は、法令、その他の社会規範に照らし、適正な処置を講ずるものとする。

③ 代表取締役、業務執行を担当する取締役及び経営管理部は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備をするよう指導することとする。

④ 当社は、「リスク管理規程」を定め子会社も適用範囲とすることにより、子会社のリスクについても網羅的・総括的に管理していくものとする。

⑤ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとする。

⑥ 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社のリスク・コンプライアンス委員会事務局に報告する体制とする。
⑦ 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合には、必要に応じて取締役及び監査役が意見交換を行った上で、速やかに配置するものとする。

(7) 当該従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性確保に関する事項

① 当該従業員は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課については監査役が行うこととする。これらの者の異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。
② 当該従業員が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び担当取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合には必要な支援を行うこととする。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

① 取締役及び従業員は、監査役に対して法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
② 内部監査室は、常勤監査役に対して、内部監査の状況について報告しなければならないものとする。
③ 取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
④ 常勤監査役は、重要な会議等には出席できるものとする。

⑤ 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び従業員等、並びに子会社の取締役及び従業員等に対して報告を求めることができる。
⑥ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

(10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
① 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができるものとする。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務監査の策定等を求めることができるものとする。
② 監査役会は、会計監査人の選任・解任について次の権限を有する。
・ 会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する株主総会の議事内容の決定。
・ 会計監査人の選任・解任に関する取締役会の議案の内容の決定。
③ 監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、事前に監査役が報告を受けることとする。また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については、監査役の事前承認を要するものとする。

(11) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

① 反社会的勢力による不当要求には、社長以下組織全体として対応すべく、「昭和真空グループ企業倫理行動指針」等の社内規則においてその対応の明文化を図るものとする。
② 反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する体制を構築する。
③ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。
④ 反社会的勢力とは、取引関係も含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うものとする。
⑥ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。
⑦ 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

(12)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定された内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指揮の下、適切な内部統制を整備・運用する体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関連法令等との適合性を確保する。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記１.に掲げた体制の整備を行い、取締役会等において継続的に経営上のリスクの識別及び分析を実施し、その対応策について検討しております。また、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

監査役は、監査役監査の他に社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。さらに、内部監査室による内部監査の定期的な実施により、日常の業務が法令、定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

連結貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**8,626,626**
現金及び預金	4,117,294
受取手形及び売掛金	2,358,353
商品及び製品	4,295
仕掛品	1,752,923
原材料及び貯蔵品	139,269
繰延税金資産	227,608
その他	72,925
貸倒引当金	△46,043
固定資産	**3,233,274**
有形固定資産	**2,984,032**
建物及び構築物	674,867
機械装置及び運搬具	136,603
土地	2,066,249
リース資産	41,579
建設仮勘定	41,278
その他	23,453
無形固定資産	**91,055**
リース資産	16,916
ソフトウェア仮勘定	45,618
その他	28,520
投資その他の資産	**158,186**
投資有価証券	146,897
その他	11,501
貸倒引当金	△211
資産合計	**11,859,901**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**4,429,721**
支払手形及び買掛金	2,058,523
短期借入金	197,572
1年内返済予定の長期借入金	200,000
1年内償還予定の社債	800,000
リース債務	19,138
未払費用	186,100
未払法人税等	150,303
賞与引当金	249,569
役員賞与引当金	86,000
製品保証引当金	102,000
工事損失引当金	29,830
その他	350,681
固定負債	**570,400**
リース債務	43,465
退職給付に係る負債	411,583
繰延税金負債	35,493
長期未払金	75,607
その他	4,250
負債合計	**5,000,121**
純資産の部	
株主資本	**6,652,861**
資本金	**2,177,105**
資本剰余金	**2,753,975**
利益剰余金	**1,999,918**
自己株式	**△278,137**
その他の包括利益累計額	**206,918**
その他有価証券評価差額金	**73,084**
為替換算調整勘定	**124,273**
退職給付に係る調整累計額	**9,560**
純資産合計	**6,859,779**
負債純資産合計	**11,859,901**

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**10,099,754**
売上原価		**7,273,774**
売上総利益		**2,825,979**
販売費及び一般管理費		**1,624,398**
営業利益		**1,201,580**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,495	
受取賃貸料	11,682	
保険配当金	16,380	
補助金収入	7,885	
その他	3,312	41,757
営業外費用		
支払利息	11,693	
賃貸物件関係費	11,281	
支払保証料	2,857	
売上割引	20,996	
為替差損	42,776	
その他	8,741	98,348
経常利益		**1,144,989**
特別利益		
固定資産売却益	30	30
特別損失		
固定資産除却損	177	177
税金等調整前当期純利益		**1,144,842**
法人税、住民税及び事業税	136,864	
法人税等調整額	△172,521	△35,657
当期純利益		**1,180,500**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,180,500**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,177,105	2,753,975	942,593	△278,091	5,595,582
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△123,175		△123,175
親会社株主に帰属する当期純利益			1,180,500		1,180,500
自己株式の取得				△45	△45
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,057,325	△45	1,057,279
当期末残高	2,177,105	2,753,975	1,999,918	△278,137	6,652,861

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	39,613	150,774	△7,603	182,783	5,778,365
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△123,175
親会社株主に帰属する当期純利益					1,180,500
自己株式の取得					△45
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	33,471	△26,501	17,164	24,134	24,134
連結会計年度中の変動額合計	33,471	△26,501	17,164	24,134	1,081,413
当期末残高	73,084	124,273	9,560	206,918	6,859,779

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　３社

・連結子会社の名称　（国内）株式会社エフ・イー・シー

（海外）昭和真空機械（上海）有限公司

昭和真空機械貿易（上海）有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昭和真空機械（上海）有限公司及び昭和真空機械貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産　主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社については定率法、また、在外連結子会社については定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	５年～47年
機械装置及び運搬具	２年～14年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ．製品保証引当金　販売された製品の保証に伴う支出に備えるため、過去の発生実績率に基づいて計上しております。

ホ．工事損失引当金　工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2.　会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	26,604千円
土地	123,149千円
計	149,754千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,250,959千円

(3) 受取手形裏書譲渡高　7,277千円

(4) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は29,830千円（仕掛品29,830千円）であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　6,499,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- 配当金の総額　123,175千円
- １株当たり配当額　20円
- 基準日　平成27年３月31日
- 効力発生日　平成27年６月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年６月28日開催の第58回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- 配当金の総額　246,348千円
- 配当の原資　利益剰余金
- １株当たり配当額　40円
- 基準日　平成28年３月31日
- 効力発生日　平成28年６月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に真空技術応用装置の製造販売事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は、安全性の高い金融商品に限定して運用しており、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に１年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に真空技術応用装置の製造販売事業を行うための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金は、流動リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	4,117,294千円	4,117,294千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	2,358,353	2,358,353	－
(3) 投資有価証券	145,397	145,397	－
(4) 支払手形及び買掛金	(2,058,523)	(2,058,523)	－
(5) 短期借入金	(197,572)	(197,572)	－
(6) 社債	(800,000)	(802,120)	(2,120)
(7) 長期借入金	(200,000)	(200,527)	(527)

(※) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに（5）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、１年内償還予定の社債は社債に含めて時価を表示しております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて時価を表示しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,500千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要するものと見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産　(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,113円83銭
(2) １株当たり当期純利益	191円68銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 （平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**7,661,638**
現金及び預金	3,633,533
受取手形	368,107
売掛金	1,759,882
仕掛品	1,539,946
原材料	98,247
繰延税金資産	190,390
未収入金	76,201
その他	23,328
貸倒引当金	△28,000
固定資産	**3,569,488**
有形固定資産	**2,762,723**
建物	511,984
構築物	22,062
機械装置及び運搬具	122,802
工具器具及び備品	20,347
土地	2,002,668
リース資産	41,579
建設仮勘定	41,278
無形固定資産	**82,156**
特許権	175
ソフトウェア	13,494
リース資産	16,916
ソフトウェア仮勘定	45,618
その他	5,951
投資その他の資産	**724,608**
投資有価証券	39,885
関係会社株式	280,052
出資金	2,955
関係会社出資金	565,424
破産更生債権等	201
その他	7,291
貸倒引当金	△201
投資損失引当金	△171,000
資産合計	**11,231,126**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**4,017,508**
支払手形	718,483
買掛金	1,233,101
1年内返済予定の長期借入金	200,000
1年内償還予定の社債	800,000
リース債務	19,138
未払金	8,112
未払費用	179,323
未払法人税等	139,291
賞与引当金	238,338
役員賞与引当金	85,000
製品保証引当金	102,000
工事損失引当金	29,830
その他	264,888
固定負債	**576,519**
リース債務	43,465
退職給付引当金	421,144
繰延税金負債	32,194
長期未払金	75,465
その他	4,250
負債合計	**4,594,028**
純資産の部	
株主資本	**6,564,013**
資本金	**2,177,105**
資本剰余金	**2,753,975**
資本準備金	2,553,975
その他資本剰余金	200,000
利益剰余金	**1,911,070**
その他利益剰余金	1,911,070
別途積立金	309,780
繰越利益剰余金	1,601,290
自己株式	**△278,137**
評価・換算差額等	**73,084**
その他有価証券評価差額金	**73,084**
純資産合計	**6,637,097**
負債純資産合計	**11,231,126**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,756,747**
売上原価		**7,272,137**
売上総利益		**2,484,610**
販売費及び一般管理費		**1,423,173**
営業利益		**1,061,436**
営業外収益		
受取利息及び配当金	607	
受取賃貸料	11,682	
保険配当金	16,359	
受取技術料	23,328	
受取ロイヤリティー	15,351	
投資損失引当金戻入額	6,000	
その他	11,603	84,933
営業外費用		
支払利息	8,418	
賃貸物件関係費	11,281	
支払保証料	2,857	
売上割引	20,996	
租税公課	2,766	
為替差損	25,910	
その他	7,375	79,608
経常利益		**1,066,761**
特別損失		
固定資産除却損	28	28
税引前当期純利益		**1,066,733**
法人税、住民税及び事業税	124,729	
法人税等調整額	△132,527	△7,797
当期純利益		**1,074,530**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,177,105	2,553,975	200,000	2,753,975	309,780	649,934	959,715	△278,091	5,612,703
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△123,175	△123,175		△123,175
当期純利益						1,074,530	1,074,530		1,074,530
自己株式の取得								△45	△45
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	951,355	951,355	△45	951,309
当期末残高	2,177,105	2,553,975	200,000	2,753,975	309,780	1,601,290	1,911,070	△278,137	6,564,013

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	39,613	39,613	5,652,316
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△123,175
当期純利益			1,074,530
自己株式の取得			△45
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	33,471	33,471	33,471
事業年度中の変動額合計	33,471	33,471	984,781
当期末残高	73,084	73,084	6,637,097

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	５年～47年
機械及び装置	２年～14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金　　関係会社への投資に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

③　賞与引当金　　従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

④　役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤　退職給付引当金　　・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

⑥　製品保証引当金　　販売された製品の保証に伴う支出に備えるため、過去の発生実績率に基づいて計上しております。

⑦　工事損失引当金　　工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	8,864千円
土地	60,000千円
計	68,864千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,945,146千円

(3) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

昭和真空機械（上海）有限公司	97,664千円
昭和真空機械貿易（上海）有限公司	99,908千円
計	197,572千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	264,824千円
短期金銭債務	27,420千円

(5) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は29,830千円（仕掛金29,830千円）であります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	375,519千円
売上原価、販売費及び一般管理費	760,672千円
営業取引以外の取引高	41,370千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	340,287株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	128,994千円
長期未払金	22,966千円
製品保証引当金	31,426千円
賞与引当金	73,432千円
工事損失引当金	9,191千円
たな卸資産評価損	32,726千円
貸倒引当金	8,689千円
投資損失引当金	52,292千円
減損損失	129,043千円
繰越欠損金	56,224千円
その他	27,001千円
繰延税金資産　小計	571,984千円
評価性引当額	△381,594千円
繰延税金資産　合計	190,390千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	32,194千円
繰延税金負債合計	32,194千円

繰延税金資産の純額	158,196千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税

率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.8%、平成30年４月１日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7,089千円減少し、法人税等調整額が8,836千円増加し、その他有価証券評価差額金が1,747千円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
					千円		千円
子会社	昭和真空機械（上海）有限公司	直接100%	当社装置の生産 役員の兼任	技術指導料の受取 （注2-イ）	23,328	未収入金	60,396
				装置の購入等 （注2-ロ）	902,274	買掛金	22,262
				材料の有償支給 （注2-ハ）	195,171	未収入金	72
				債務保証 （注2-ニ）	97,664	—	—
					千円		千円
	昭和真空機械貿易（上海）有限公司	直接100%	中国における当社装置のサービス・メンテナンス 役員の兼任	商標使用料の受取 （注2-ホ）	15,351	未収入金	15,143
				装置の販売等 （注2-ヘ）	289,803	売掛金	188,992
				債務保証 （注2-ニ）	99,908	—	—

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イ．技術指導料の受取額については、昭和真空機械（上海）有限公司の製造原価に一定率を乗じて計算しております。

ロ．装置の購入価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

ハ．材料の有償支給価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

ニ．金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。

ホ．商標使用料の受取額については、昭和真空機械貿易（上海）有限公司の売上高に一定率を乗じて計算しております。

ヘ．装置の販売価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,077円68銭
(2) １株当たり当期純利益	174円47銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月26日

株 式 会 社 昭 和 真 空
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　安 田 弘 幸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　種 村　隆　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社昭和真空の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月26日

株式会社昭和真空
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　安田弘幸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　種村隆　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社昭和真空の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内外子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年６月２日

株式会社昭和真空　監査役会

常勤監査役	村木由之亮	㊞
監査役 (社外監査役)	千葉睿一	㊞
監査役 (社外監査役)	髙橋誠一	㊞

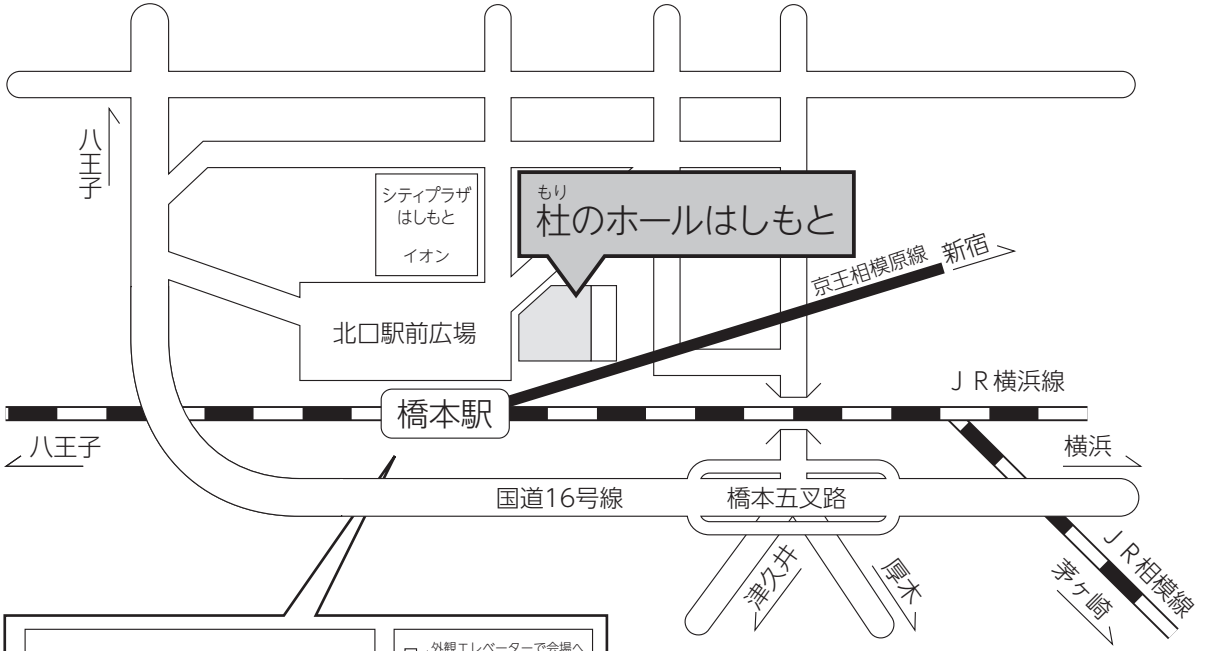
以　上

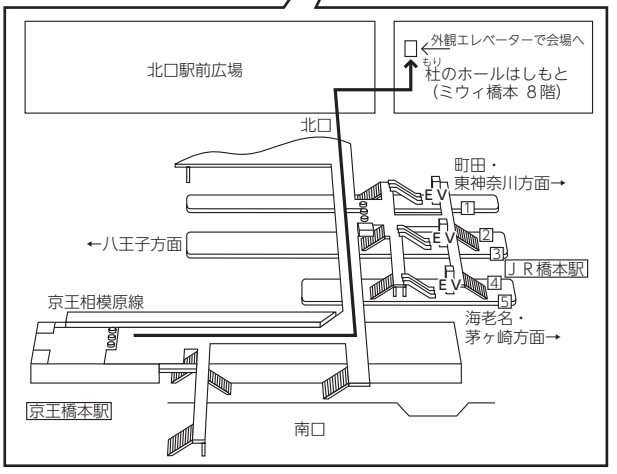
〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

杜（もり）のホールはしもと 多目的室（ミウィ橋本 8階）

神奈川県相模原市緑区橋本三丁目28番1号　TEL 042−775−3811





交通手段

JR横浜線
JR相模線　｝ 橋本駅北口より　徒歩1分

京王相模原線　橋本駅より　徒歩3分

お願い：駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。